

(6) 近隣センター活性化プロジェクト

1) 基本方針

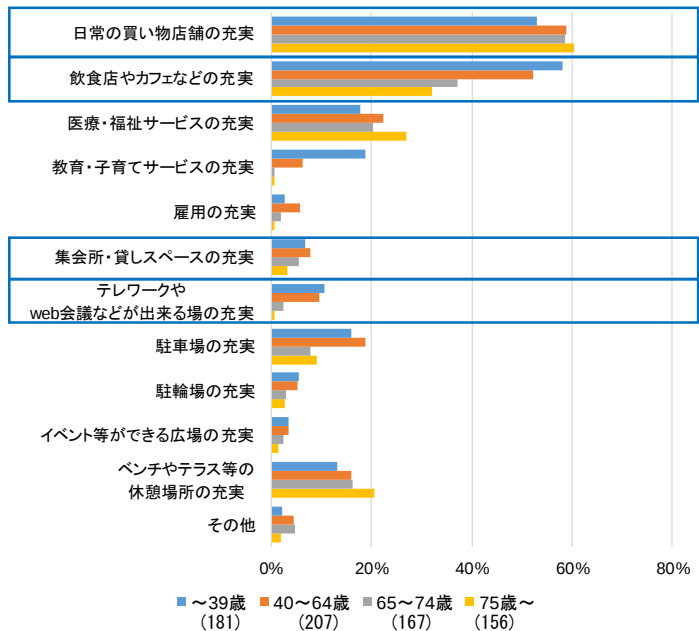
地区内の近隣センター・サブセンターは、モータリゼーションの進展や人口減少、ライフスタイル等の変化に伴い、センターの機能や魅力が低下しつつあります。一方で、一部のセンターでは、地域活動の拠点等コミュニティ形成の場の広がりも進みつつあります。このような状況を踏まえ、同プロジェクトにおいては、地域ニーズに応じた実証実験を重ねながら、将来的な近隣センターの機能や再生のあり方について検討を行います。

2) 地区の現状と課題

住環境アンケートでは、若年層は約70%が近隣センターを利用せず、主に駅周辺の店舗で買い物をしており、地域住民は「魅力的な店舗が少ない点」や「開いている店舗が少ない点」に課題を感じていることが明らかになりました。

また、将来期待する機能については、商業的な役割のみならず「カフェ等の身近な居場所」の役割が一定のニーズとしてあることも把握できました。

■年代別近隣センターに期待する機能（N=711）



TOPIC

「豊ヶ丘・貝取名店街」展開されているコミュニティ活動の状況

「豊ヶ丘・貝取名店街」では、「J smile 多摩八角堂」を中心としたランタンフェスティバル等のコミュニティ活動、「とよよん」を中心とした福祉的なコミュニティ形成の場としての活用、多摩市立青陵中学校が中心となった「STP（商店街をちょっと楽しくするプロジェクト）」など多様な世代が中心となったコミュニティ活動が行われています。

🚩ランタンフェスティバル



🚩とよよん



🚩青陵中学校STP



3) プロジェクトの段階的戦略

将来的な近隣センターのあり方を見据え、地域でコミュニティ形成の場としての活用が進む「豊ヶ丘・貝取名店街」周辺などにおいて、実証実験等による利用ニーズの把握・将来的な利活用方法の検討を進めます。

短

空き店舗等を活用した**実証実験等**を通じ、特に若年層の住民が求める「**魅力的な店舗**」の活用・運営の方法や、ストックを活用した「**居場所づくり**」について、利用ニーズを探る

長

利用ニーズを踏まえ、将来的な更新時期を見据えた近隣センターの機能や再生のあり方について、**生活支援拠点**や**沿道型地域拠点**等も含めて検討

2040 年代

短期的な実践メニューイメージ

①屋外空間を利用した居場所づくりの実践

Ex) 店舗前の軒先や、屋外スペースを有効活用し休憩場所等の活用を実施。



事例：永山商店街イベント

②利用者ニーズを引き出す店舗の有効活用

Ex) 空き店舗等を地域ニーズに合わせた居場所として有効活用し、求められる場づくりについて検討を実践。



事例：まちづくりスポット茅ヶ崎
(NPO法人まちづくりスポット茅ヶ崎)

③賑わいを生むイベントの定期的な実施・支援

Ex) 地域の賑わいを生むようなイベント等の定期的実施・自立的な運営を支援。



事例：洋光台クラフトマルシェ
(株式会社新都市ライフホールディングス)

4) プロジェクトの推進にむけて

プロジェクト推進に向けては、庁内での検討を進めるとともに、具体的な取組み内容については UR や地元商店会、地域活動者等と連携しながら、実施にむけた体制づくりを早期に進めます。

(7) 公園・遊歩道活用プロジェクト

1) 基本方針

地域の魅力である緑豊かな遊歩道や公園の更なる活用を図るため、プレイスメイキング等により地域ニーズに対応した空間のあり方の検討をすすめ、健幸まちづくりの実現に資する快適で安全・安心な、地域住民の憩いの場となる屋外環境の創出を目指します。

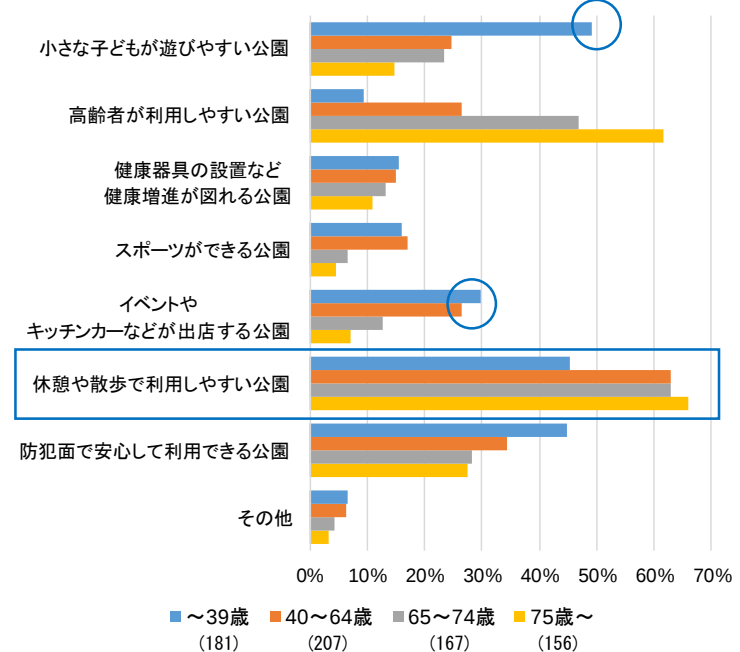
2) 地区の現状と課題

地区内は公園のほか、貝取・豊ヶ丘地区を中心に遊歩道などの屋外空間が充実していますが、開発後 40 年程度が経過し、都市基盤の老朽化も進行しています。

一方で多摩市では、ウォーカブルなまちづくりを推進しており、コロナを契機とした公園等の屋外空間の活用増進・従来の利用方法と異なる柔軟な公共空間の活用が期待されはじめています。

市民の声として住環境アンケートでは、「休憩や散歩で利用しやすい公園」に加え、「イベントやキッチンカーなどが出店する公園」等の新たな屋外空間の活用への期待が若年層中心に一定みられる点より、利用者ニーズを加味した将来的な屋外空間の整備は重要な視点です。

■年代別将来の公園に期待すること (N=711)



TOPIC

多摩市内でのプレイスメイキング等の状況

「多摩中央公園」や「UR 永山団地・永山団地」等では、プレイスメイキングを実施しています。



3) プロジェクトの段階的戦略

将来的な公園や遊歩道の整備を見据え、地域住民が使いやすく、快適で安全・安心な屋外環境の形成に向け、プレイスメイキング等を通じて新たな場の使い方を検証し、ニーズに応じた将来的なハード整備を検討・実施します。

短

老朽化が進む公園や遊歩道の課題解決にあたり、多世代が快適に利用できる公園や遊歩道の新しい場の使い方について、早期にプレイスメイキング等を通じて実験

長

利用者ニーズを踏まえ、新たな使い方を促進するルールづくりや、将来的な公園・遊歩道の改修やバリアフリー化等も含めたハード整備を検討・実施

2040 年代

短期的な実践メニューイメージ

①公園のサードプレイス化実証実験

Ex) 可動式イスの設置などによる公園における新たな居場所づくりの実証実験。



事例：多摩中央公園パークライフショー

②遊歩道・公園等を活用したマルシェの実施

Ex) 公園の賑わいを通りに表出し、エリアの一体的な賑わいを創出するイベント等の実施。



事例：永山団地イベント

③柔軟な公園活用に向けた規制緩和等の実証

Ex) 焚き木など従来公園で規制されている活用について利用ニーズ等を実証実験で把握する。



事例：多摩中央公園パークライフショー

4) プロジェクトの推進にむけて

公園や遊歩道の柔軟な活用には、市庁内での検討を進めるとともに、具体的な取り組み内容については、地域や事業者等と連携しながら、実施にむけた体制づくりを早期に進めます。

(8) 移動の円滑化プロジェクト

1) 基本方針

多摩市地域公共交通再編実施計画など関連する市の計画に基づき、交通不便地域の解消及び多様なモビリティ等の活用も想定した更なる地域内の移動性向上を目指します。

2) 地区の現状と課題

貝取・豊ヶ丘地区は、路線バスによる駅までの公共交通ネットワークが充実しており、さらに、地区内の歩車分離による遊歩道ネットワークも充実していますが、幹線道路沿いの高低差によるバス停等へ向かうラストワンマイルの移動が課題です。

愛宕地区は地区内の高低差が大きく、公共交通はコミュニティバスが中心です。

市では、多摩市地域公共交通再編実施計画による交通不便地域等の解決に向けた検討や尾根幹線道路整備の実施・検討を進めています。

■ 多摩地域公共交通再編実施計画交通不便地域



市内での実証実験事例

① 豊ヶ丘4丁目～三徳間 自動運転バス実証実験

自動運転の受容性や地域内移動手段の可能性の検討を目的に、地域内の交通結節点と商業施設を結ぶ自動運転の運行実証実験を行いました。



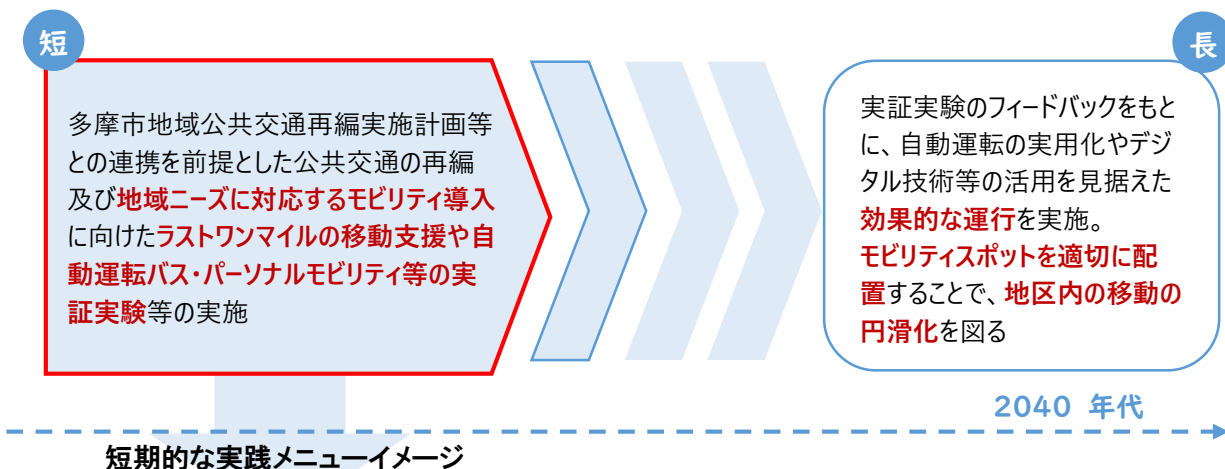
② グリーンスローモビリティ体験

市が民間企業と協働で実施した「多摩ニュータウンの魅力実感イベント」の一環で、グリーンスローモビリティの乗車体験を実施しました。



3) プロジェクトの段階的戦略

将来的な地区内の移動の円滑化の実現に向け、短中期的には、多摩市地域公共交通再編実施計画及び公共交通機関との連携を前提とした年代や地区特性を考慮した、地域ニーズに対応するモビリティの導入に向けた実証実験を行います。



①ラストワンマイル移動支援のモビリティの実証実験（民地内）

- ・住宅から最寄りのバス停までの移動を電動車いすやグリーンスローモビリティ等により結ぶことで、移動を円滑化する実証実験を実施。
- ・ラストワンマイルの移動負担を軽減することで、高齢者等の移動の円滑化を目指す。



グリーンスローモビリティ



小型電動カート

②多摩市地域公共交通再編実施計画と連携した公共交通サービスの再編（幹線・公道）

- ・多摩市地域公共交通再編実施計画と連携したコミュニティタクシー等の実証実験による交通不便地域の解消を目指す。（貝取1丁目・乞田地区等）

コミュニティ タクシー	・ルート固定、停留所固定 ・曜日別運行 ・運賃は200円	ワンボックス車両 (7～10人乗り程度)、 セダン車両

※将来的に道路交通法等の規制が緩和された場合、グリーンスローモビリティが遊歩道等の公道を走行することや、自動運転技術の実用化も視野に、交通結節点には、地域に開かれたモビリティスポット等を配置することも検討

4) プロジェクトの推進にむけて

多摩市地域公共交通再編実施計画と連携した取組みの実施とともに、ラストワンマイルの実証実験については、市と地域、事業者が連携し、持続可能な運用の実現にむけた取組みの検討を進めます。

(9) プロジェクトの展開イメージ

まちづくりの実現に向けた「小さなアクション」を実践する場として、「既存の拠点」が集積し、「コミュニティ形成の場としての活用」の動きが見られる「豊ヶ丘・貝取名店街」周辺を「チャレンジエリア」と設定し、地域の課題解決に資するような、「近隣センター」や「公園・遊歩道」等を活用したプロジェクトの実証実験を市民とともに展開します。



近隣センター活性化イメージ

店舗の軒先や屋外空間の新たな使い方や柔軟な活用方法について、参考事例を基に、地元の利用ニーズを引き出します。



公園活用イメージ

マルシェやキッチンカー等の出店によるイベントの開催や、屋外空間活用の利用ニーズの引き出しを図ります。



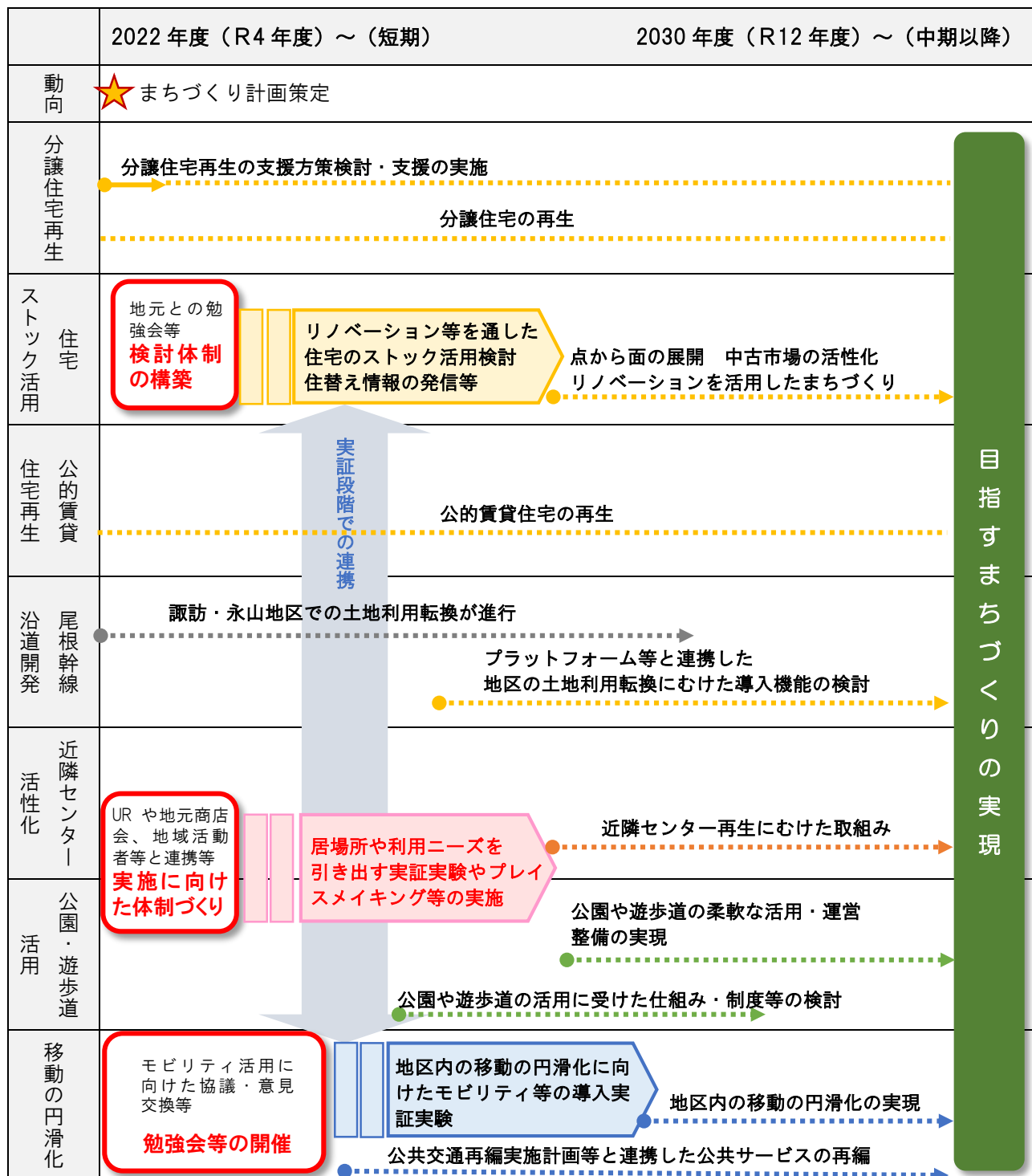
遊歩道活用イメージ

心地の良い歩行空間を形成するとともに、グリーンスローモビリティ等の運行を実証実験することで、ラストワンマイル支援を目的とした、パーソナルモビリティの効果的な運用利用ニーズを探ります。



5 想定スケジュール

本地区のまちづくりの実現に向けては、リーディングプロジェクトを早期に動かすことで、各プロジェクトが相関しながら、段階的な推進を図ります。そのため、短期（2030 年頃まで）はプロジェクトの展開イメージのようなプレーヤー探しや機運醸成を図るイベント・実証を行うとともに、庁内や関係者との調整を進めます。中期以降（2030 年～）は短期の実証や取り組みの方向性を踏まえ、事業を推進していく事を想定します。



6 推進に向けた行政支援

(1) リーディングプロジェクト推進に向けた支援

リーディングプロジェクトの推進に向け、下記のような段階に応じた行政支援を検討します。

STEP 1：プロジェクトの取組み主体となる組織の立ち上げ

リーディングプロジェクトの実現に向けては、行政をはじめとし、地域住民・権利者・民間事業者や学校など様々な主体が連携した取組みが重要です。しかし、市内には多様な市民・関連団体等が存在していますが、民間事業者や行政等と協働できる場は少ない状況にあります。

本計画のリーディングプロジェクトでは、まず初めに地域に関係する各関係者が課題を共有し、議論を行う勉強会等の場を設けることで、地域資源である市民との協働によるプロジェクトの推進を図ります。その際、市は組織立ち上げに向けた場や調整等の後援支援を行うものとしします。

STEP 2：リーディングプロジェクトにおけるプロジェクトの進行管理・コーディネート

本計画のプロジェクトは、短期的な実践の積み重ねによる 2040 年代のまちづくりの実現を見定めています。そのため、早期に展開できる短期的な実践においては、PDCAサイクル等を活用し各取組みにおける目標を設定します。

各プロジェクトにおける目標設定は、主体組織が取組み内容に応じ設定しますが、サイクル全体の進捗管理においては、再生推進会議等と連携することで、状況に応じた適切な支援・助言や調整等のコーディネートを行うものとしします。

STEP 3：具体化するプロジェクトの推進を図る制度化・規制緩和等の検討支援

STEP 2において設定した目標に対し一定の成果が出たプロジェクトに関しては、深度化を図り、具体的な事業化等も含め検討を行うことになります。

その際、実証実験等を通じ顕在化した課題に関して、制度化や規制緩和等の市の後援により課題解決ができるものに関しては、協力し実現に向けた協議・検討等を進めることとしします。

(2) まちづくりの更なる推進に向けた仕組みの構築

(1) リーディングプロジェクトの推進とあわせ、民間事業者と地域住民との共創による地域課題を解決する場としてのプラットフォーム等を構築することで、市民が参画しながら持続可能なまちづくりを実施できる場の支援を行います。

7 用語集

	用語	意味
あ	IoT(アイオーティ-)	Internet of Things の略でモノのインターネットと訳されます。コンセプトは自動車・家電・ロボット、施設等あらゆるものがインターネットに繋がり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというものです。
	ICT (アイシーティ-)	Information & Communications Technology の略で、情報通信技術のことです。
	イノベーション	「技術革新」「刷新」と訳されることが多いですが、技術の革新にとどまらず、これまでとは全く違った新たな考え方、仕組みを取り入れて、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことです。
	Web (ウェブ) 会議	パソコンやスマートフォンなどのデバイスとネット環境によって、場所や時間を問わずに顔を合わせてコミュニケーションを取れるツールのことです。
	ウォークアブルなまちづくり	街路空間を車中心から”人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていくまちづくりの取組のことです。
	SDGs (エスディージーズ)	Sustainable Development Goals の略で、持続可能な開発目標として 17 の目標が掲げられています。
	AI (エーアイ)	Artificial Intelligence の略で、人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念のことです。
	オープンスペース	公園、広場、河川、湖沼、山林、農地等建物によって覆われていない土地の総称で、都市計画法の用語として公共空地があります。
か	買取再販事業	企業等が自社で買取した物件をリノベーションやリフォームを行い市場ニーズに併せて再販する事業のことです。
	家族信託	家族信託とは「家族に自分の財産を信じて託し、代わって管理してもらう制度」です。家族に財産を託すことにより、「柔軟な財産管理・運用・処分」や、「自分の望むかたちの相続」が可能になります。近年、新しい財産管理方法や相続対策として注目されている制度です。
	幹線道路	道路網の中で、主要な役割を果たす道路で、全国または地域的には、広幅員、高規模の道路が多くなっています。都市内においては、根幹的自動車交通道路として位置付けられ、近隣住区の構成及び土地の骨格の形成を成します。

	用語	意味
	近隣住区理論	C.A.ペリーによって昭和4（1929）年に提唱された理論です。近隣住区とは、幹線道路で区切られた小学校区をひとつのコミュニティと捉え、商店やレクリエーション施設を計画的に配置するものです。多摩ニュータウンでは中学校区をひとつの住区としています。
	近隣センター	多摩ニュータウンには、各住区内における徒歩の利用を前提として、日用品を扱う小売店、飲食店、理容店などの商店街と公益施設を持った近隣センターが配置されています。
	グリーンスローモビリティ	グリーンスローモビリティは、時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待されます。
	交通結節点	駅前広場を始めとする複数の交通手段をつなぐ施設や場所のことです。
	交通不便地域	近隣に公共交通機関（特に定期乗合バス）の路線が存在せず、交通弱者（高齢者や子供など）の移動が困難になっている地域のことを指します。
	交通モード	交通手段のことです。
	公的賃貸住宅	公的な機関が公的資金を使って建設、購入または受託管理して運営している賃貸住宅のことです。低所得者向けに安い家賃で賃貸する公営住宅、主に中堅所得者向けに独立行政法人都市再生機構や地方住宅供給公社が賃貸する賃貸住宅などがあります。また、民間の土地所有者が公的資金の援助を受けて一定の条件に合った賃貸住宅を建て、入居者に家賃補助を行う地域優良賃貸住宅（地優賃）も公的賃貸住宅に含みます。
	コミュニティ	地域社会、地域共同体、近隣社会などと訳されます。一定の広がりを持った近隣住区、小学校ぐらいの住宅地の地域的な組織のこと、あるいは、日常生活圏域としての都市計画の計画単位のことです。今日では、地方自治体の場で、コミュニティ形成の必要性和コミュニティづくりの実践がなされています。
	コミュニティタクシー	ワンボックスカー等を活用し、停留所を設置して時刻表より運行する定時定路線の乗合交通サービスのことで、
さ	コミュニティループ	拠点間・住区間を結ぶ遊歩道のことで、徒歩・自転車などによる、安心安全な移動ルートを形成し、将来的には、高齢者・子育て世帯等の移動をサポートするための小型モビリティの導入等を検討しています。
	サードプレイス	直訳すると「第3の場所」です。本計画においては、仕事に関わる「職場」やプライベートな「家庭」とは異なる、屋内外問わず、個人が居心地のよいと思える居場所のことをいいます。
	サービスインダストリー地区	サービスインダストリー地区は、全体面積約21ha（可処分面積約13ha）のエリアで、ニュータウン及び周辺地域の住民の多様化する生活需要に応え、また、多摩ニュータウン及び多摩市内全体の適正な機能配分を考慮しつつ、総合的なニュータウン形成及びコミュニティ形成を図るような施設が計画されている地区です。

	用語	意味
	住宅ストック	現在存在している住宅のことをいいます。
	スマートシティ	デジタル技術を活用して、都市インフラ・施設や運営業務等を最適化し、企業や生活者の利便性・快適性の向上を目指す都市の総称です。
	ソフト	本来は、コンピューターのプログラムをはじめとする利用技術のことを言います。今日では、物的なものの以外利用、運用などの事柄を表す言葉として使用されています。
た	タクティカル・アーバンニズム	タクティカル・アーバンニズムは、長期的な変化やビジョンを見据え、実現するために、短期的には仮設的なアクション（実証実験等）を繰り返しながら、状況に応じた臨機応変な対応を行う事で、長期目標を達成する戦略的アプローチのことです。
	耐震基準	一定の強さの地震が起きても倒壊または破損しない建築物が建てられるよう、建築基準法で定めている最低限の基準です。昭和 56(1981)年の建築基準法改正（※）により導入された耐震基準は、「新耐震基準」とも呼ばれています。それ以前の耐震基準は「旧耐震基準」と呼ばれています。 ※昭和 53(1978)年に発生した宮城県沖地震を契機に耐震基準が強化され、数年に一度程度発生する中地震(震度 5 程度)に対してほとんど損傷しないことの検証に加えて、百年に一度程度発生する大地震(震度 6～7 に達する程度)に対して倒壊・崩壊しないことを検証することとされました。
	多摩市街づくり条例	多摩市では、市民・事業者・市との協働の街づくりを進めるため、「多摩市街づくり条例」を制定しました。 この条例は、充実した都市基盤や豊かな緑を大切に、地域の特性を生かしながら、調和した街並みや景観など環境を守り育てていくため、市民が主体となり街づくり活動に取り組む仕組みや良好な開発事業へ誘導する手続きなどを盛り込んだまちづくりのルールです。
	地区計画	地区の課題や特徴を踏まえ、住民と行政とが連携しながら、地区の目指すべき将来像を設定し、その実現に向けて都市計画に位置付けて「まちづくり」を進めていく手法です。
	低未利用(地)	適正な利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況）が低い土地の総称です。
	デマンド型交通	路線やダイヤをあらかじめ定めないなど、利用者のニーズに応じて柔軟に運行する交通サービス（バスまたは乗合タクシーなど）のことです。
	テレワーク	テレワークとは情報通信技術（ICT＝Information and Communication Technology）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のことです。Tel（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語で、本拠地のオフィスから離れた場所で、ICT をつかって仕事をするということです。

	用語	意味
	都市基盤 (の整備)	都市基盤とは、道路、鉄道、河川、公園、学校、その他公共施設などの都市施設のことを指します。生活の基盤となるこれらの施設の整備は、都市づくりにおいては非常に重要です。
	都市計画公園	都市計画法第11条第1項第2号に基づく都市施設として定められる公園のことです。
	都市計画道路	都市計画法第11条によって定められた都市施設の一つであり、都市計画によって指定される道路です。自動車専用道路、幹線道路などの種別、及び幅員、構造形式、交差内容などの道路の構造が対象となります。
	都市計画マスタープラン	都市計画法に基づき、都市全体および地域レベルで、将来の街のあるべき姿やまちづくりの方針等を検討し、都市づくりや地域づくりで目指すべき将来像を推進するために策定したものです。
	土地利用	ある地区の土地を、様々な用途及び形態に使い分けることです。あるいは、土地を最も合理的に利用することをいいます。
は	パーソナルモビリティ	乗車人数が1人であり、低速で走行し、徒歩や自転車の代替手段となるモビリティの総称です。
	バリアフリー	身体障がい者や高齢者などが社会生活を営むうえで支障がないように施設を設計することです。また、そのように設計されたものをいいます。
	PDCA（ピーディーシーイー）サイクル	Plan-Do-Check-Action（計画－実行－評価－改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のことです。
	プラットフォーム	地域で活躍する人・団体や民間企業が共創し今後の地域や社会に必要なプロジェクトを生む「場」のことです。まちづくりにおける様々な課題について「議論・情報共有」や、課題解決に向けた「プロジェクトの検討・チームの組成」などを行います。
	プレイスメイキング	都市空間の魅力の増進として、賑わいを創出し居心地を良くすることです。
	歩行者専用道路	道路法に規定された歩行者専用道路に限定する場合と、これに加え、道路交通法に基づく歩行者専用道路や都市公園法に基づく緑道などを包括して歩行者専用道路と称する場合があります。いずれの場合も歩行者の安全で快適な歩行を確保することにおいては同様の効果を発揮するものであり、歩行のための機能に加え、広場的、公園的機能を持つものです。

	用語	意味
ま	マルシェ	直訳すると、「市場」です。まちづくり計画においては、公園や屋外空間などを活用し、複数の出店等が出店し、食品や雑貨等を販売するイベントのことを言います。
	南多摩尾根幹線	多摩地域の骨格をなす幹線道路であると共に、調布保谷線と接続して埼玉県から神奈川県に至る広域的な道路ネットワークを形成する重要な路線であり、多摩ニュータウンの開発に合わせて昭和 44（1969）年に都市計画決定されました。
	ミニバス	市内の交通不便地域の解消と高齢者や障がい者の公共交通の利便を高めるため、路線バスの補完対策として導入するもので、公共公益施設への足として、また地域住民相互の交流・コミュニティの育成・高齢者や障がい者などにとって利用しやすいものとして考慮され、多摩市がバスの運行事業者へ運行経費の一部を補助し、運行するものです。また、車両は路線バスの運行の難しい幅員の狭い道路でも通行できる小型バスです。
	モータリゼーション	「動力化」「自動車化」を意味する言葉で、すなわち自動車が社会と大衆に広く普及し、生活必需品化する現象、自家用乗用車の普及という意味でいわれることが多いです。
	モビリティ	「動きやすさ」「移動性」「機動性」などを意味する言葉で、交通分野では、人が社会活動をするために交通（空間的移動）をする能力のことを言います。
や	谷戸	丘陵地が侵食されて形成された谷状の地形のことです。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。
	優良建築物等整備事業	既成市街地において、土地利用の共同化、高度化に寄与する優良な建築物の整備の促進を図ることにより、市街地環境の整備改善、市街地住宅の供給等を促進する事業です。区市町村が民間事業者等の施行者に補助を行う場合、国及び東京都が区市町村に補助を行います。
	容積率	建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合のことです。延べ面積とは、建築物の各階など壁、その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影であるところの床面積の合計です。建築基準法では用途地域ごとに建築物の容積率の最高限度を定めることとしています。これは、建築物の密度規制を行うことにより、公共施設の整備状況など当該地域の水準に見合った密度に抑えるための規制です。なお、平成 9 年の建築基準法改正による「集合住宅の共用部容積不算入」などにより、住宅の容積緩和が行われており、同じ指定容積率であっても、かつての床面積を上回る規模の集合住宅の建設が可能となっております。
	よこやまの道	多摩東公園近くの丘の上広場から、唐木田配水所までの全約 10km の道です。随所に四季折々の自然を楽しむことができる自然観察スポットや史跡や伝説などの歴史ポイントなどの見所が多く、2015（平成 27）年には、新日本歩く道紀行「歴史の道」100選（東京都からは 2 コースのみ認定）に認定されました。

	用語	意味
ら	ライフスタイル	従来の「生活様式」ということだけではなく、生活に対する新しい行動様式や習慣など、文化とほぼ同じ意味で使われることもあります。
	ライフステージ	人間の一生における生活段階のことです。個人では、幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期などに分けられます
	ラストワンマイル	目的地までの最後の区間のことです。まちづくり計画の中では、自宅と自宅の最寄りの交通拠点（バス停や駅）までの区間を指します。
	リーディングプロジェクト	一定の目的のために、新たな制度の活用等により、波及効果を期待して行う先導的事業です。
	リノベーション	既存の建物に大規模な改修工事を行い、機能を変更して性能を向上させたり、付加価値を与えることです。（用途の変更を行う場合はコンバージョンといいます。）
	リノベーションまちづくり	空き家、空地・空店舗等の既存の建物や土地をリノベーション手法による活用を行い、建物や土地の再生と質の高い雇用の創出等を掛け合わせ、新たな産業振興と地域コミュニティの再生を図ることを目的としているまちづくり事業のことです。
	緑道	広義には自動車交通と分離させて系統的に設けられた歩行者の為の道であり、公園的に整備されるとともに、各種の公共公益施設を有機的に連絡することにより、多目的空間として機能するものをいいます。狭義には、都市公園の一種の緑地として都市計画決定され、整備されるものです。これは、災害時における避難経路の確保、市街地における都市生活の安全性・快適性の確保などを図ることを目的とした、植樹帯および歩行者道路または自転車道路を主体とする緑地です。
わ	ロードサイド型（の店舗）	幹線道路沿いに立地し、車やバイク、自転車等のアクセスを想定した店舗のことです。
	ワークショップ	学びや創造、問題解決やトレーニングの手法のことです。参加者が自発的に作業や発言を行える環境が整った場において、ファシリテーターと呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営されます。